

104

特240

62

二年四月二十日

【以印刷代謄寫】

新南方國策實行の基幹

(蘭領ニューギニア租借私案)

南方懇話會



0010179000

0010179-000

特240-62

新南方國策實行の基幹

南方懇話會

昭和12

ABJ

一、南洋發展に關する所見

一、世界平和の根本解決は「持てる國」と持たざる國との對立を平和的手段に因つて解消するにあり。

二、現今の時局を觀察するに、國際聯盟は最早や戰爭防止の平和機關として各國民の信頼を繋ぎ能はざるのみならず、寧ろ聯盟不振の現實は心理的にも政治的にも國際政局の不安を増大し、却つて列國の軍備競争を刺戟し逆に以て增長の口實を與ふるに至れり。

三、斯る政治的不安の形勢は、益々經濟的國家主義の高潮となり、關稅障壁の強化、爲替管理の強行、産業貿易の統制に拍車をかけ、その結果は、國際經濟の不自然なる硬塞状態を呈して、各國共に財政上の難關に逢着し、更に進んで物價の騰貴となり、生活の困難となり、次で



社會情勢の不安を招來せんとする趨勢にあり。而かも「持てる國」に在つては之か應急策に關して尙ほ多大の餘裕を發見し得ると雖も「持たざる國」の現状は百万國民の努力を傾倒するも、經濟的國家主義の極枯下に於ては、容易に之か切抜策を發見し能はざるのみならず、益々國內的不安を増大して、生乎死乎、孰れか其の一を選ばざるを得ざるの境遇に呻吟せり。斯くて滔々たる軍擴の大勢は馴致せられ、政治的不安は倍加し、國際關係の悪化は愈々深刻化せんとする形勢を呈せり。

四、今之を國土狹少、資源貧弱、人口過剩、民力旺盛の國家に就いて見るに彼等は國內資源を以て其の人口を養ふこと殆んど不可能なる境遇にあり。従つて殷賑なる貿易と海外移民とは是等の國家にとつて過剩人口を養ふ唯一の平和手段として残されたるものなり。然るに現時の

國際社會は徒らに對立意識のみ強烈にして「持ちたる國」は只現状維持に汲々とし「持たざる國」は貿易並に移民に多大の障礙を蒙りつつあり。斯くて一九二九年以來の世界恐慌を一轉機として「持てる國」は自國産業の保護並に自國失業者救済のため、物的並に人的に極端なる鎖國保護政策を採るに至つた結果、「持たざる國」は益々活路を遮斷せられて、前途の光明を喪失するの虞を抱くに至れり。

五、獨逸が歐羅巴に於ける失地の回復と植民地の奪還とによつて、獨逸民族を統一して大ドイツ主義の實現を期し、伊太利がエチオピアを征服して羅馬帝國の再建に邁進し、更に地中海の覇權を確立せんとし、日本が滿洲事變を契機として日滿の不可分關係を確立し、東亞の安定勢力たるの實力を養成せんとするの態度は、總て「持たざる國」の苦悶の表徴にして、又實に已を得ざる現状打破の大勢なり。持てる列強

は今にして從來の國際觀念を一擲し、理解と協力の下に、胸襟を開いて此の三國の苦悶に助力するに非れば、世界の平和は到底庶幾し得ざるべし。

六、右に關しては世界の識者は、既に植民地の再分割乃至開放を唱導して爲政家の注意を喚起し、殊に日本人口の解決策として南洋未開發地の讓與を慫慂し居れり。

七、日本としては其の過剩人口並に將來激増する人口を養はんが爲めには、通商の自由と植民地の必要を痛感し居るに拘らず、諸種の制限防遏に依り我が最良の市場に今後の伸展を抑壓され、移民に對しても到る處殆んど禁止せられつゝあり。

八、支那市場の回復と滿洲移民の進出は、我が大陸政策として之か實効を擧ぐべきは言を俟たざる所なれども、更に氣候、人口、資源、交通

未開發等の關係を考慮せば、南洋の市場、南洋の開拓は我國人口の負擔を解決する最良の壇場なり。

九、此に日本の叡智と企業の材と經營の能とを以て死藏の寶庫を開發して南洋繁榮の基を築き、自他共存共榮の利益に均霑しつゝ、我國の食糧及び工業資源の自給を完成し、日、滿、南の緊密なる相互倚存の關係を確立し、これに強力なる武力を背景として其の利益を擁護せば、名實共に東亞の安定勢力たるを得べし。

一〇、而も右の開發地域は歐米列國の經濟關係に直接の影響を與へざるのみならず、領有國に對しても現状の窮乏を救ひ、將來の繁榮を促し且つ先住土民に對しても何等の搾取を行ふことなくして豊潤なる文化の惠澤に浴せしむるを得べし。

一一、然らば熱帶圈中の南洋は、果して日本人の開拓に適するや否やと

言はんには、論より證據、樺太、滿洲の移民に失敗したる日本人は、布哇、比律賓、南洋委任統治地域に於て大成功を収めつゝあるを觀れば最早疑なき所にして、日本の民族的移民發展の進路の南方に存するは、議論の餘地なき所とす。

一、南方政策の基幹

一二、以上の見地に立ち日本の南方政策の基幹は左の二項に集約し得べし。

- 1、通商自由の確立
- 2、未開發地の開放、租借、讓渡
- 一三、通商自由主義の回復は、新興國家の特に必要とする所なり。殊に我國の如き國土資源の貧弱なる國に在ては、勢ひ工業立國を以て過剩

人口を養はざるべからず。原料を他國に仰ぎて製作品を他國に輸出することに依つて僅かに國民の經濟生活を繋ぎ得る國家に在ては、通商の自由を確保して市場を世界的に擴大せざるべからず。然るに數億の人口を包有し、天然資源に富み、而かも日本の近距離にある南方の好市場に於てさへ、通商鎖國政策に累せられて其の伸展性を制限される現状は何としても之か改訂を圖らざる可からず。茲に日蘭、日英、日佛の全面的經濟會商の再開を促進し、相互の縊死政策より脱却して通商の明朗化を期せざる可からず。

一四、未開發地の開放は既に世界的論議を経て、持てる國の政治家に深甚の考慮を促し居れり、且つジュネーブの資源分配會議に於て重要議題となり居れり。故に日本か南洋に於ける開拓不能の處女地の開放を提唱するも何等突飛なる要求にも非ず、亦何等潜上の沙汰にも非ず、

之によつて日本の鬱勃たる爆發を喰止め、極東不安の夢魔を解消し、延ひて世界の不安を平和裡に解決するを得ば、當該國と雖も無下に之を拒絶し能はざるべし。而かも日本に一片の禍心もなく只未開發地の開拓によつて資源の擴充、人口の調節、市場の繁榮を希望するの外他意なきを示せば、當該國と雖も之に依つて未開の資源を開發され、租税の增收、土民生活の向上、植民地の繁榮を來し、行詰れる植民政策の改善打開を期し得るを思へば、死藏の儘戦争の危険を冒さんよりは遙かに賢明なる處置たるを了解するに至るべし。

一五、以上二件に對しては、第七十議會に於て時の有田外相より、各植民國に對してコンゴ盆地條約の如き公正なる條約の精神によつて、植民地の開放並に通商の自由を實現せんことを提唱せられ、世界的に相當の反響を興へたり。同條約の趣旨を一般に列國の植民地に適用す

れば、英國前外相ホアー氏の主張せる原料品の公平なる分配よりも、國際平和を確立することに於て遙かに有効ならんも、本國と植民地とを區別し、門戶開放の行はる、地理的範圍を決定するは、實行上少からざる難關に逢着するを免かれざるべし。更に又、列國は支那に關しては其の全土の門戶開放を主張しながら、自國に關しては植民地のみを開放を行はんとせば、そこに理論上の矛盾を生ずるを以て容易に該條約の適用に同意せざるべきは疑を容れざる所なり。

一六、是に於て殘されたる重要問題として植民地の讓渡乃至租借あり。讓渡はアラスカ、比律賓乃至舊獨領植民地に於て其例尠からず。日本の要請と先方の合意を得れば何等國威を毀損することなしに、取引契約を締結し得べし。然るに租借に至つては戦争の結果か若くは強權下の追求か乃至は當該國の不當行爲の代償として大概ね二三等國に課せ

られたる國家主權の割讓に外ならず。従つて租借の行はれ居る地域は支那を最大とし、玖馬、巴那馬等の中南米諸國に少しく其例を見るのみにして、嘗て同等の文明國間に於ては國際法的の租借の行はれたることなし。

而して租借地に對する國際公法上の解釋は概ね左の如くなるべし。
(一九〇八年「フロレンス」會議に於けるバークレー氏の萬國々法學會提出議案に據る)

- 1、一國家が他の國家と協定したる租借は總て之を租借國の隣接の國家に通告すべし。租借は九十九ヶ年以上の期間を定めてなすことを得ず。
- 2、租借國は租借地に生ずる一切の事件に關し第三國及其の屬國に對しては責任を負ふものとす。

3、故に租借國は第三國との戰爭の場合には租借地は敵國の領土として戰爭法規及慣行の適用を受くべく、貸與國と第三國との戰爭の場合には租借國は中立國を拘束する法規及慣行を遵守するを要す。

一七、以上の見解と慣例とによつて觀るに、今直に日本が南洋に租借地を要求するは國際法上稍や不穩當の嫌ひを免かれざるべし。故に租借なる術語を使用する代りに永久借地乃至契約借地等の新語を用ゐて其の要請に當るべきなり。

而して是等の要請地は先づ以て左記條件に適合するものを選ばざるべからず。

- 1、要請地の氣候、風土、資源、廣袤等の自然的要素が今日の移住に適し、且つ將來の繁榮に適すること
- 2、要請地の政治的環境、並に原住民族との接觸が、前項の目的に合

致するものなること

3、要請地の保護が容易に且つ適切に行はれ得ること

4、能ふべくんば本國の産業界を脅威することなく、有無相通ずるの密接なる關係を樹立し得べき土地なること

5、他國の既得權益とは可及的に抵觸せざる土地なること

等を以て要請地の選定標準となし、且つ之と共に我國の人口調節、資源確保の二大國策を解決するに足るものを選ばざるべからず。

而して之れを南洋植民地に就て見るに、蘭領ニューギニアと其屬島こそ、以上の條件に合致するものあるを觀る。

一八、蘭領ニューギニアは約三十九萬四千平方キロの廣大なる面積を有し、完全に熱帶圏中に位するも島の梁骨をなして西に連亘する山脈中には、海拔四、五千米の高峰もあつて四時白雪を戴き、地勢上より之

を見れば熱、溫、寒の三帶を占むるとも言ふべく、随つて動植物の種類も頗る豊富にして、滿目の綠林は土地の肥沃を表徴して餘りあり。

而かも其の住民は僅に十九萬餘の原始的土人と一千餘の支那人と、二百數十名の混血兒と、十數名の白人あるのみにして、固より商工業の發達の如きは現在の蘭領ニューギニアに於ては悉無に近く、多數の土人は遊牧乃至半遊牧の原始生活を營み居るに過ぎず。

さればニューギニアの經濟的價値は全然將來に屬すものにして、此處に旺盛なる日本の民力を移植し、統制ある指導の下に拓地開發に従事するを得ば、日本の悩みは先づ一世紀間の解決を見ん。

一九、蘭領ニューギニア及其の屬島の租借問題は、是亦第七十議會に於て櫻井兵五郎氏の質問あり、既に和蘭當局の考慮を促し居る所なれば今更事新らしき問題に非らざれども、其の用語に於て、其の内容に於

て未だ充分に盡さざる憾あり、聊か和蘭官憲の誤解を招きたるの觀なきにしもあらず。併し一度び議會の問題となりたる以上は、飽迄之が貫徹を期すると同時に、和蘭當局の誤解を解き、同國のブライトを毀損せずして協定の達成に努めざる可からず。

之が爲め、今後日本の和蘭に對してニューギニアの租借を提議せんとする場合には、過去に於ける租借地の觀念を改訂し、新たに一新例を開き貸與國に於ける處女地の開拓に對し、相互共存共榮の見地に立脚せしむるものならざるべからず。即ち名は租借なれども實は租借と賃貸と買收とを兼ねたるものを適當なりと思考す。

二〇、以上の見地に基き左に一案を示さん。

1、和蘭政府は日本政府に對しニューギニア及屬島の租借を九十九年間承認すること。

2、日本政府は右租借の代償として日本貨幣十億金圓を右期間内に和蘭政府に年賦提供すること。

3、日本政府はニューギニア租借後に於ても該地の和蘭宗主權を尊重すること。

4、和蘭政府はニューギニア及其の屬島の經營開發に關し、地上、地中、空中に於ける總ての行政權を租借期間中日本政府に委讓すること。

5、以上の提議に對し日本政府は蘭印政府と防禦同盟を締結する用意あること。

右案は一見日本のみの都合上に立案したるもの、如きも、世界人道及和蘭の財政上より觀、日本の將來と東洋の安定と世界の平和とを顧慮せば、斯くすべく、又斯くなる事が最も適切なるを認めざるを得ず。

就中、行政權の委譲は最も重要な事項にして、從來日本が滿洲に商租權を獲得して而も殆んど無効に歸したる苦き經驗に顧みれば、只單に商租權を得るのみに満足せば、再び和蘭政府の國內法に制壓せられて、虻蜂取らずの失敗に終ること必せり。これ多年蘭印に在つて農商業に従事したるもの、具さに經驗したるところにして、苟もニューギニアを以て我が民族の移住地たらしめんには、そこに完全なる行政權を把握し、雄大緻密の計畫を以て、着々として新日本の建設に従事せざるべからざるなり。

三、基幹政策の附隨的手續

二一、前項の南方政策は我が南洋發展の根幹にして、單に貿易上の障除去を以て満足すべきにあらず、前記五項の併行あつて始めて庶幾の

目的を達成し、將來の日本に堅牢なる礎石を据付け得るに足らん。而かも歐洲の政情は日に月に「持たざる國」の主張に傾聽せざるを得ざる方向に進展しつゝあるが如し。これ實に我國にとつて絶好の機會にして、天の與ふる所取らざれば却つて其の災を享くべき虞れあり。宜しく最好の機會を捉らへ正々堂々、我が切實の要求を提唱すべきなり。

二三、然らば之に關する附隨的方法は如何。

一、通商改善方法として努めて原料買付け方法を講じ、成るべくパーターシシステムに適合する如くなすこと。

例へば護謨、石油、錫、木材、棉花、コ、ナツト、蝶貝、鐵鑛等々の原料大量買付けをなし、出來得れば一手買付契約を行ひ、經濟的に切つても切れぬ關係を樹立すること必要なり。

右に關連して日本人の企業並に貿易の促進を圖るため國策會社の企

業資金を統制放出して金融の潤澤を計り、相場の變動により忽ち退却するが如き從來の不首尾を繰返へさざるを要す。

又南洋漁業の統制擴大を誘掖輔導し、漁獲物の買占め並に販賣機構を確立し、漁船隊の慰安所乃至根據地設備を促進し、我が海外發展の先驅たらしむべし。

2、植民地開放と通商障碍の除去に關しては、飽迄コンゴ盆地條約の適用を強調し、ジュネーブ資源委員會は勿論、其の他の機會を捉へて世界的輿論の構成に努むべきなり。従つて米大統領の提唱せんとする世界經濟會議等には豫備的交渉を以て日本の主張支持の陣營整備を圖り置くこと必要なり。

3、ニューギニア及其の屬島の租借に關しては、植民地再分割論乃至人口増殖と資源貧弱の危険性等に關し、先づ國內の輿論を喚起し國

民總意の希望なる體様を整へ、之を以て廣く世界の輿論に訴へ、なるべく速に外交交渉の機會を招來すべく努力せざる可からず。

右外國宣傳に對しては日本の真相乃至「ニ」島の現狀に關する國際パンフレットの作成頒布は固より、更に英、米、佛、獨、伊、蘭等（同方面には同一行にて可なり）に大臣級の特派使節（公式非公式を問はず）を送り、之に語學に堪能なる名士を隨伴せしめ、該國の有力政治家は勿論、大學、諸團體に交渉して數十乃至數百回の講演を行はしめ、尙同時に映畫宣傳を以て大衆の認識を啓發せしむべし。尙ほ日、獨、伊三國協調の強化を計り、東西相呼應して「持たざる國」の要求貫徹に協力すべし。又蘭印新聞の買収等により日本事情の宣傳を蘭印全土に普及せしむるの手段を講ずべし。

右の方法により國際環境の整理に努むると同時に、常に和蘭政府に

373
47

對する外交々涉開始の機會促進を圖り、機を得ば正々堂々我が要求を提出し、絶對的國民の支持により之が貫徹に邁進すべきなり。以上の三項は我國の興亡を決する重要事項にして、今日これが方策を決せざれば百年其悔を貽すの患あり。最早百千萬言を費すの必要なし、只斷以て皇威の恢弘に勗むるあるのみ。幸に清鑑あらんことを冀望して已まざるなり。

昭和十二年四月十八日印刷
昭和十二年四月二十日發行

〔非賣品〕

不 複
許 製

著者

峰 整 造

印刷所

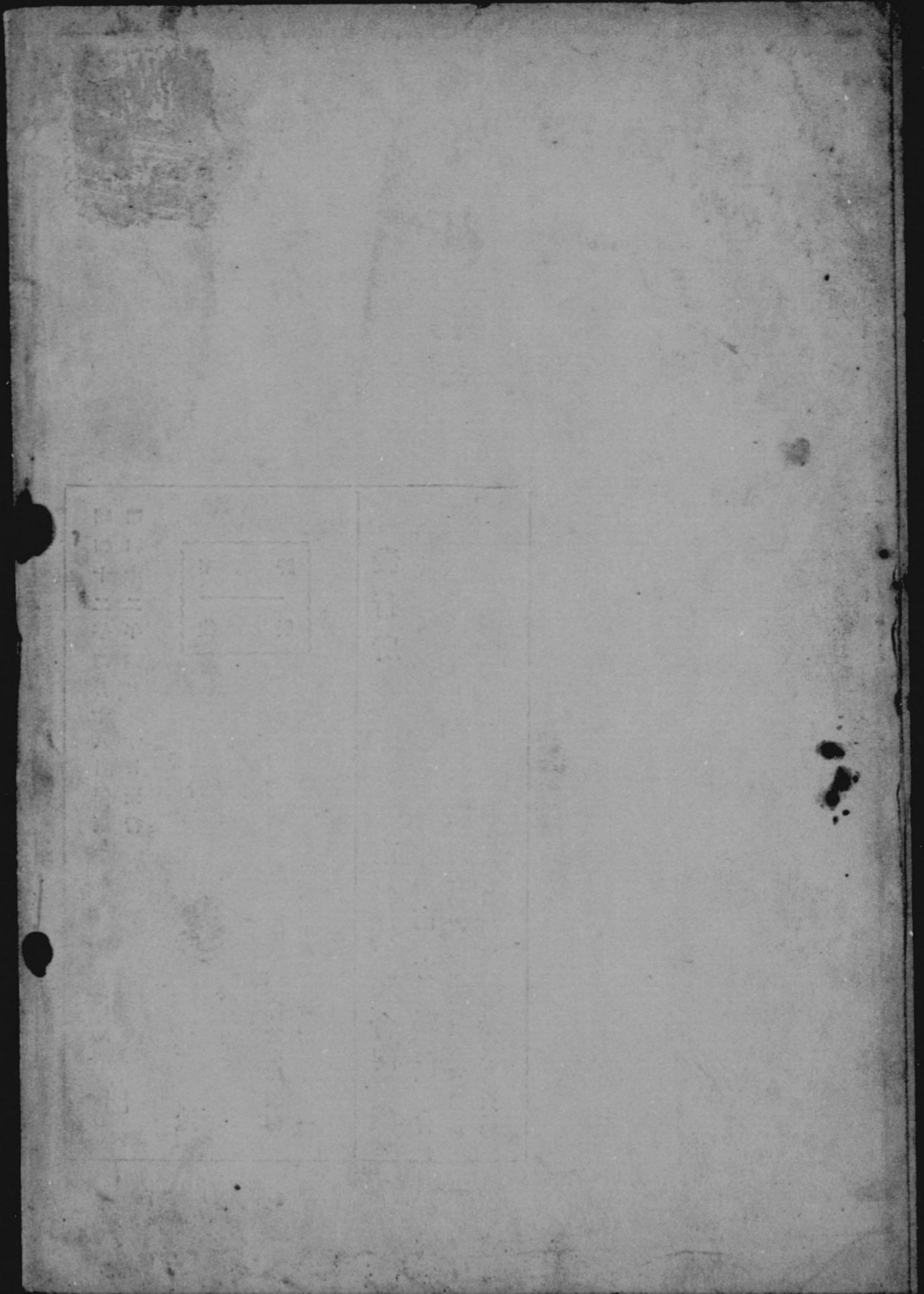
東京市麹町區内幸町一ノ三
政治經濟時論者印刷部
東京市小石川區音羽町八ノ一一

發行所

南方經濟調查會内

南方懇話會

東京市麹町區内幸町一ノ三大阪ビル
電話銀座(57)五八番 五八番



No.	Date	Particulars	Debit	Credit
1	1/1	To Balance		100
2	1/2	By Cash	50	
3	1/3	By Cash	25	
4	1/4	By Cash	25	
5	1/5	By Cash	25	